

疋田教諭分限免職事件第一回公判

(平成 19 年 9 月 3 日午後 4 時 30 分 710 法廷)

疋田 哲也 (本人) 陳述内容原稿

私、疋田哲也は平成 16 年 2 月 23 日に突然解雇されました。東京都教育委員会が私を教育公務員として不適格であると判断し分限免職処分の決定をしたからです。この分限免職処分の取消を求めて、この度、訴訟を起しました。

私は 23 年 11 ヶ月の間、東京都の中学教諭として生徒たちのために、歴代の校長・同僚とともに、また地域や保護者たちと共同して、学校・地域における教育活動に取り組んできました。研修と実践を繰り返し行い、同僚たちとともに、学級学年経営・生徒会指導・学校行事に取り組みました。校外でも学校間の暴力抗争防止や、薬物乱用防止教育のために、進んで盛り場や溜まり場に出向き、説諭しました。おかげで、地元の警察や地域のかたがたとの協力体制のとりかたを学びました。

生徒が理科に興味を持ち、また将来役立つための授業の実践をめざし、いろいろなところで自分で出かけ、教育書を自分で買って読み漁り、また目の前にいる生徒たちのために、授業で活かせるもののうち学校ですぐに購入できないものは、自分で購入したり、材料を買って自分でどんどん作っていました。学校行事、部活動、学級活動においても授業で使う教材は 23 年 6 ヶ月で、瞬間にいっぱいになりました。ビデオ教材は他の教師がよく使ってくれました。

一方で他の教員がしり込みをしていた、性教育・エイズ教育に取り組み、その実績は、テレビやラジオのマスコミにも取り上げられ、全国的にも知られました。特にエイズ教育では、中学校現場ではじめてエイズに関する授業実践に取り組んだ教師のひとりとして、NHK 総合テレビでドキュメンタリー放送され、全国的に名が知れ、またその後 NHK 教育テレビの中学生日記でエイズ授業に取り組む主人公の南先生のモデルになりました。全国の小学校・中学校・高校・養護学校・教育委員会・教育研究者から「疋田先生と同じ授業をしたいので資料を下さい」という問い合わせが、NHK を通じて殺到しました。私は、それぞれに、自費で資料を郵送しました。

性教育では、世界性科学学会で実践を発表し、英国のチャンネル 4 が私の授業の取材に来ました。また、東京都が発行した性教育パンフレットの作成委員にもなりました。

また、地域では、音楽を通じたコミュニケーション活動、スポーツを通じた教育活動、学校キャンプにおける異年齢集団のコミュニケーション教育活動にも取り組みました。

学校キャンプは今年も実施し、私自身は 20 回目の取り組みとなり、約 40 名の児童・生徒が参加し、環境問題をテーマにした体験学習をしました。これからも続けていくつもりです。

私は 9 人の校長の下で勤務しましたが、私にとって 9 人目にあたる澤川菊雄校長の下で勤務した 1 年 11 ヶ月だけは、それまでの 22 年間と違っていました。

それまでに一度も聞いたことのない職務命令違反という言葉は澤川菊雄校長は頻繁に言いました。

澤川菊雄校長は些細なことを職務命令書として乱発し、他の職員や生徒のいる廊下や職員室で、授業に向かおうとする私に対して、職務命令書を他の人に判るように大声で読み上げるといった嫌がらせをよくやりました。その側にはいつも岡崎美昭教頭がいました。私はこれらの嫌がらせに耐え続け、それまでどおり教育活動を続けました。しかし、この澤川菊雄校長と岡崎美昭教頭の行為のために、授業に遅れそうになったり、嫌な気持ちで教育活動に向かわなければならぬときは、精神的に相当参りしました。

澤川菊雄校長と岡崎美昭教頭の嫌がらせは巧妙で、特に車通勤問題では、普段はC型肝炎である私の父に同情し、息子である私個人には、口頭では自家用車通勤を認めている風を装って特に何も言わないのに、他の職員や生徒たちの前では、わざと職務命令書を大声で読み上げたり、民間駐車場に駐車している私の車を、生徒の前で撮影したり、「この先生は車で来てはいけないのに、車で来る悪い先生だ。親にそう言いなさい。」と生徒に向かって言うなど、私を悪い教師であると印象づけようとするパフォーマンスを繰り返し行いました。ちなみに、岡崎美昭教頭は、私本人の承諾なしに勝手に私が保管している荷物を開け、中身の写真を自分で並べて撮って、また写真を撮ったのを私に気づかれないように元に戻すという犯罪行為までしました。

澤川菊雄校長の出す職務命令は不可解なものでした。

私は平成15年10月3日に校長室で澤川菊雄校長から「教員としての資質向上のため、平成15年10月6日～平成16年3月31日まで学校外研修すること」という校務禁止の職務命令を出されました。が、それと同時に、翌日の平成15年10月4日の部活動指導と10月5日の大会引率監督の職務命令も澤川菊雄校長から受けています。

また、研修に入った10月7日に澤川菊雄校長は小平市教委にて私に「職務命令を解除する職務命令」という不可解な職務命令をし、教員として資質がないとされたい私に「定期テストの採点とコメントを書く」という重大な校務をやらせました。

この研修の中で、私は自分が山中湖でした行為が、本人や保護者の訴えがあるなしに関わらず「体罰」であることを知りました。そして、このことを昭和50年代後半の、校内暴力で荒れていた時代に生活指導に取り組んできた多くの教員たちが知らないことに気づきました。研修センターでは、『体罰』や『人権』について研修し、さらに教育行政、学校経営について研修することができました。統括指導主事の数名から、「あなたは『スーパー・ティーチャー』になれます。現場に戻ったら校内研修の中心となって、『体罰』と『人権』についての正しい知識を、先生方に伝えてください」と言われました。私は今は自分が「体罰」を行っていたのだとわかり、このことを反省しています。そしてこの反省を生かしていこうと考えています。研修を受けたときにも、今後反省を生かして行こうと考えていました。なぜなら、私が受けたこの研修では、

「『体罰』については懲戒処分の対象であり、分限処分の対象ではない」と学び、解雇されるとは予想もしなかったからです。

私が体罰をしてしまった平成15年5月の前後で、小平第五中学校で体罰事件が私以外に2件あったのに、澤川菊雄校長と岡崎美昭教頭は小平市教育委員会に報告せずに、むしろ、保護者に公言しないようにもみ消しに走りました。私は、この研修を受けたおかげで、澤川菊雄校長と岡崎美昭教頭のそのような行為は、本人たちが「体罰」の問題性を認識していなかったために為されたのだと理解することができました。そこで私は、研修に入った10月6日、『体罰』についての研修を受けたあと、その日に、研修の場であった小平市教育委員会で、この2件のような事件があったことを報告しました。そうしたところ、稲葉秀哉理事は「澤川校長からはそのような報告はない。なんとか調べてみます。」と慌てて答えました。

小平五中で同じ時期の他の教員による「体罰」が放置され、教育委員会に報告もされていなかったことから、私は、「体罰」をなくすという課題とはまったく別の次元で、しかも、「体罰」という理由を使って、澤川菊雄校長と岡崎美昭教頭から攻撃されたのだと思います。

また、自分と折り合いが悪い、性格が合わないという理由から、22年11ヶ月の間に積み上げてきた私の実績を全く無視し、澤川菊雄校長は私に内緒で、私を指導力不足教員として東京都教育委員会に報告しました。また、研修の成果を全く確認しないまま、東京都教育委員会は平成16年2月23日に私を呼びつけ、1ヶ月分の賃金を私に手渡し、突然の解雇をしました。内容は「教育公務員として適格性を欠くので分限免職処分にする」というものでした。

私の突然の解雇は生徒たちにとって大きな衝撃だったようです。平成16年4月小平第五中学校離任式の日、生徒たちが「疋田先生を返せ」というシュプレキコールをしてくれました。

そのとき、岡崎美昭教頭が私に「いつまでも、生徒にしがみついてんじゃねえよ」と、とても汚い言葉で言いました。そのとき私はその言葉の下劣さと岡崎美昭教頭の勝ち誇ったような表情にショックを受け、また澤川菊雄校長たちによる生徒たちへの報復を心配しました。今も案じています。

そして私は今、その生徒たちのシュプレキコールを胸に都内の私立中学校と高等学校で非常勤講師ではありますが、誇りを持って、今までの実績どおりの教育活動を実践してます。

本日も午後3時5分まで、授業をやってきました。

ずっと実績を積んできた教員が、たまたま上司となった校長と折り合いが悪く、その校長から恣意的な報告をされ、「分限」という形で即刻免職処分に来て追いやられました。このようなことが、あっていいものなののでしょうか。私のようなケースが正当化されては「教育公務員の身分」は保障されません。このような理由から、私は自分の分限免職処分の取消を訴えます。